

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年 7 月 1 日

**【会社名】** 京王電鉄株式会社

**【英訳名】** Keio Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 永 田 正

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋 藤 充

**【最寄りの連絡場所】** 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1

**【電話番号】** 042 (337) 3135

**【事務連絡者氏名】** 総合企画本部 経理部経理担当課長 齋 藤 充

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成22年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成22年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当および処分について

株主に対する剰余金の配当に関する事項ならびにその総額については、1株につき金3円、総額1,833,131,583円とするものであります。

また、剰余金の処分に関する事項については、繰越利益剰余金60億円を減少し、別途積立金60億円を増加するものであります。

#### 第2号議案 取締役賞与の支給について

当期末時の取締役18名のうち、社外取締役2名を除く16名に対し、総額9,000万円を支給するものであります。

#### 第3号議案 取締役18名選任について

加藤 隼、永田 正、田中茂生、宮地徳文、狩野俊昭、川杉範秋、早崎 博、島倉秀市、内藤雅浩、林 静男、五味保雄、志村康洋、山本敏雄、加藤貞男、高橋泰三、山本護、駒田一郎、紅村 康の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任について

黒岩法夫、鈴木光春の両氏を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役および監査役報酬額改定について

取締役の報酬額を「年額5億1,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）」（使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を「年額1億1,000万円以内」に、それぞれ改定するものであります。

#### 第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針の決定について

買収防衛策の基本方針を決定するものであります。なお、この基本方針の有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするものであります。

#### 第7号議案 定款の一部変更について

買収防衛策の基本方針の決定に関連して、定款を一部変更するものであります。変更の概要は次のとおりであります。

- ① 買収防衛策の一環として新株予約権無償割当てを実施する場合に、取締役会決議による場合のほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議によることも可能とするものであります。
- ② 買収防衛策の一環として無償割当てする新株予約権の内容に関し、買収防衛策の基本方針に定める一定の者について異なる取扱いとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成割合 (%)	可決要件	決議の結果
第1号議案	430,675	608	0	441,294	97.59	(注)1①	可決
第2号議案	428,596	2,677	6	441,290	97.12	(注)1①	可決
第3号議案							
①加藤 奂	421,653	9,612	6	441,282	95.55		可決
②永田 正	423,069	8,197	6	441,283	95.87		可決
③田中茂生	423,067	8,199	6	441,283	95.87		可決
④宮地徳文	423,066	8,200	6	441,283	95.87		可決
⑤狩野俊昭	423,053	8,213	6	441,283	95.87		可決
⑥川杉範秋	423,047	8,219	6	441,283	95.87		可決
⑦早崎 博	401,931	29,334	6	441,282	91.08		可決
⑧島倉秀市	423,032	8,234	6	441,283	95.86		可決
⑨内藤雅浩	423,033	8,233	6	441,283	95.86	(注)1②	可決
⑩林 静男	423,047	8,219	6	441,283	95.87		可決
⑪五味保雄	423,048	8,218	6	441,283	95.87		可決
⑫志村康洋	423,012	8,254	6	441,283	95.86		可決
⑬山本敏雄	422,857	8,409	6	441,283	95.82		可決
⑭加藤貞男	393,683	37,582	6	441,282	89.21		可決
⑮高橋泰三	423,036	8,230	6	441,283	95.87		可決
⑯山本 護	423,046	8,220	6	441,283	95.87		可決
⑰駒田一郎	423,050	8,216	6	441,283	95.87		可決
⑱紅村 康	422,916	8,350	6	441,283	95.84		可決
第4号議案							
①黒岩法夫	392,091	39,192	6	441,300	88.85	(注)1②	可決
②鈴木光春	429,826	1,461	6	441,304	97.40		可決
第5号議案	427,988	3,263	14	441,276	96.99	(注)1①	可決
第6号議案	370,460	60,703	108	441,282	83.95	(注)1①	可決
第7号議案	372,240	58,922	108	441,281	84.35	(注)1③	可決

(注)1. ① 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

- ② 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
  - ③ 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数が一致していない理由は下記(4)のとおりであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使および当日出席の株主のうち、当社が賛否等を確認できた議決権の数により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の個数には、当日出席株主のうち、当社が賛否等を確認できていない議決権の数は含まれておりません。